

PCT協働調査 ～海外での円滑な権利取得のために～

－ P C T 協働調査について －

- ◆ 2020年6月までJPO、USPTO、EPO、CNIPA、及びKIPOにより実施されるプログラム。
- ◆ 五庁が協働して一つの国際調査報告・見解書を作成。
- ◆ **PCTの国際段階という早い時期に複数庁の調査結果を得ることができ、海外における円滑な特許取得が可能。**

■ 概要

(1) 全体の流れ

- 出願人が、国際調査機関である「主担当庁」を選択。
- 主担当庁が、仮の国際調査報告／見解書を作成し、「副担当庁」に送付。
- 副担当庁が、自ら実施した先行技術調査の結果および見解を記載した協働調査結を作成し、主担当庁へ送付。
- 主担当庁が、最終的な国際調査報告及び見解書を作成。※副担当庁の協働調査結果の内容は必ずしも反映されない。

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。